

専決処分報告（損害賠償及び和解）

平成27年（2015年）9月17日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

1 損害賠償及び和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故28件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	平成26年12月17日 札幌市南区在住者	平成26年8月20日、札幌市北区北11条西3丁目において、本市の土木業務用の自動車が、走行中の相手方（番号1及び2）	62,382円
2	平成26年12月26日 札幌市東区在住者	が乗車する自動車に接触したことにより、当該自動車が損傷し、相手方が負傷したもの（人損のみ先に示談を行ったもの）	44,796円
3	平成27年5月11日 札幌市白石区在住者	平成27年4月11日、札幌市白石区北郷において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	98,468円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
4	平成27年5月22日 札幌市南区在住者	平成27年4月15日、札幌市南区石山において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	22,370 円
5	平成27年5月27日 江別市在住者	平成27年4月24日、札幌市白石区東米里において、本市が管理する道路を走行中の相手方の原動機付自転車が、当該道路上の穴により損傷したもの	23,712 円
6	平成27年5月28日 札幌市豊平区在住者	平成26年11月11日、札幌市豊平区平岸1条20丁目において、本市の塵芥車 <small>じんがい</small> が、作業中に相手方の庭木を損傷したもの	27,000 円
7	平成27年6月5日 江別市在住者	平成27年5月10日、札幌市東区丘珠町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	168,804 円
8	平成27年6月9日 札幌市東区在住者	平成27年4月8日、札幌市東区丘珠町において、本市が管理する歩道を歩行中の相手方が、当該歩道上の障害物により転倒し、相手方の所有物が損傷したもの	10,152 円
9	平成27年6月10日 札幌市南区在住者	平成27年3月2日、札幌市南区川沿2条3丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	17,780 円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
10	平成27年6月12日 札幌市北区在住者	平成27年4月4日、札幌市東区丘珠町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	51,300円
11	平成27年6月12日 札幌市豊平区 トヨタカローラ札幌株式会社	平成27年5月6日、札幌市北区新琴似7条4丁目において、駐車中の相手方の自動車が、市立中学校における部活動中の打球により損傷したもの	82,706円
12	平成27年6月12日 札幌市手稲区 社会福祉法人 溪仁会	平成27年5月19日、札幌市手稲区前田1条11丁目において、本市が設置した看板が、強風で飛ばされ、走行中の相手方の自動車に衝突したことにより、当該自動車が損傷したもの	328,541円
13	平成27年6月16日 札幌市南区在住者	平成27年5月11日、札幌市南区北ノ沢において、本市が管理する道路の側溝上を通過した相手方の自動車が、浮き上がった側溝の蓋に接触し損傷したもの	37,331円
14	平成27年6月18日 江別市在住者	平成27年4月9日、札幌市白石区東米里において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	44,863円
15	平成27年6月25日 札幌市東区在住者	平成27年5月27日、札幌市中央区南16条西17丁目において、駐車中の相手方の自動車が、市立中学校における部活動中の打球により損傷したもの	81,702円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
16	平成27年7月1日 札幌市南区 札幌方面南警察署	平成27年5月10日、札幌市南区澄川1条3丁目において、相手方所有の道路標識が、本市の塵芥車 <small>じんがい</small> の接触により損傷したものの	74,520円
17	平成27年7月2日 札幌市東区在住者	平成27年5月11日、札幌市東区北43条東18丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	137,319円
18	平成27年7月7日 札幌市白石区在住者	平成27年5月29日、札幌市白石区平和通1丁目付近において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	309,780円
19	平成27年7月8日 札幌市白石区 株式会社彩香	平成27年4月27日、札幌市白石区本通19丁目北において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	152,064円
20	平成27年7月14日 札幌市白石区 株式会社グローエキ スプレス	平成27年5月10日、札幌市中央区南8条西4丁目において、本市が管理する道路の側溝上を通過した相手方の自動車が、浮き上がった側溝の蓋に接触し損傷したものの	99,876円
21	平成27年7月16日 札幌市北区 パイプ技研工業株式 会社	平成27年6月2日、札幌市手稲区曙12条1丁目において、本市が管理する道路で停車中の相手方の自動車が、当該道路が陥没したことにより損傷したものの	627,762円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
22	平成27年7月16日 札幌市中央区在住者	平成27年6月4日、札幌市中央区南19条西8丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の障害物により損傷したもの	23,112円
23	平成27年7月20日 札幌市白石区在住者	平成27年5月18日、札幌市白石区菊水元町9条1丁目において、道路を横断していた相手方が、本市の塵芥車 <small>じんがい</small> に接触したことにより負傷したもの	40,030円
24	平成27年7月20日 札幌市南区在住者	平成27年5月27日、札幌市南区澄川6条10丁目において、本市の塵芥車 <small>じんがい</small> が、相手方の塀に接触したもの	32,400円
25	平成27年7月31日 札幌市西区在住者	平成27年7月9日、札幌市西区八軒3条西3丁目において、本市が管理する道路から店舗の駐車場に入ろうとした相手方の自動車が、浮き上がった歩道の縁石に接触し損傷したもの	83,835円
26	平成27年8月4日 札幌市白石区在住者	平成27年7月17日、札幌市白石区北郷1条12丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の段差により損傷したもの	31,140円
27	平成27年8月11日 札幌市清田区在住者	平成27年7月23日、札幌市中央区南7条西10丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の段差により損傷したもの	51,907円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
28	平成27年8月18日 札幌市手稲区在住者	平成27年7月10日、札幌市手稲区曙12条2丁目において、相手方の塀が、本市のごみ収集作業により損傷したもの	38,130円

2 和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故1件について、次のとおり和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	和解の概要
1	平成27年6月26日 札幌市厚別区在住者	平成27年6月4日、札幌市厚別区厚別中央1条5丁目において、本市の福祉業務用の自動車と相手方の自動車が接触したもの	相手方と本市は、それぞれ自らの損害を負担する。